

院内トリアージの実施について

院内トリアージとは、診察をお待ちいただく際に看護師が患者さんの状態を確認（緊急度の判定）のうえ、より緊急度の高い患者さんを優先して診察を行う体制のことを指します。

当院では、この取り組みへの評価として厚生労働省が定めた『院内トリアージ実施料』を時間外の初診患者さんを対象に算定しております。

この院内トリアージ実施料は、緊急度が高いため優先的に診察を受けた患者さんだけでなく、重症な方に順番を譲ったことで待ち時間が長くなってしまった方にも適用されます。

ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

院内トリアージ実施料 … 300点（10円/点）

例）3割負担の患者さんの場合…（300点×10円）×3割＝900円

<院内トリアージの判定基準（JTASに準拠）>

蘇生 (Blue)	直ちに診察、治療が必要	心停止 痙攣持続 重症外傷 高度の意識障害 重篤な呼吸障害 など	ケアの継続
緊急 (Red)	10分以内に診察が必要	心原性胸痛 重篤な体温異常 激しい頭痛、腹痛 中等度の意識障害 抑うつ、自殺行為 など	15分毎の再評価
準緊急 (Yellow)	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧 痙攣後（意識回復したもの） 変形のある四肢外傷 中等度の頭痛、腹痛 活動期分娩 など	30分毎の再評価
低緊急 (Green)	1時間以内に診察が必要	尿路感染症 縫合を要する創傷（止血あり） 不穏状態 など	1時間毎の再評価
非緊急 (White)	2時間以内に診察	軽度のアレルギー反応 縫合を要さない外傷 処方、検査希望 など	2時間毎の再評価

2025年5月1日
医療法人 医仁会
さくら総合病院